



返送された商品の関税について

Copyright(C) 2017 Keisuke All Rights Reserved.

Lists - 返送された商品の関税について

1

返送された商品の関税について

P3

2

返送前にバイヤーに伝える

P4

3

それでも関税がかかった時

P5

4

20万円以上の商品

P8



1 -返送された商品の関税について

取引数が多くなってくると、返品も増えてきます。
そこで、返品された商品にかかる関税についての話をしていきたいと思います。

関税というのは、商品を輸入（購入）した時に支払う義務があります。
なので、基本的に返品商品に関しては関税を払う必要はありません。

ですが、稀に返品された商品を受け取る際に関税がかかってしまう場合があります。

今回はアメリカのバイヤーからUSPS(アメリカの郵便局)を使って
返送されたパターンの対処方法を説明しますね。



2 -返送前にバイヤーに伝える

1

Returned goods

まず、USPSで返送されたときに関税がかからない方法は『バイヤーの返送伝票に「Returned goods」「made in Japan」と書いてもらう』これだけです。

基本的に、これが出来ていれば税金はかかりません。

なので、リターンリクエストが来たらバイヤーに「“made in Japan”と“Returned goods”など返品だと分かる文字をラベルに書いて送ってください」とお願いしましょう。



3-それでも関税がかかった時

2

荷物を受け取らない

返品商品に関税がかかって配達された時は“**荷物を受け取らない**”でください。

その時に重要なのは“**受取拒否と誤解されない**”ようにすることです。
受取拒否と誤解されると、そのまま荷物がまたバイヤーに返送されてしまいます。

配達員の方に「税関に不服申し立てがしたい。受取拒否ではありません。」と伝えて、荷物についている課税通知書を写真に撮っておきましょう。

課税通知書というのはリンク先のような書類です。

<http://fukugyou-tenbai.com/kanzei.jpg>



3-それでも関税がかかった時

3

税関に電話をする

通知書に記載がある税関（画像の赤枠部分）に電話してその後の手続き方法を教えてもらいましょう。

手続き方法は商品によって若干変わりますが、主に必要な書類は下記です。

- ・ EMSの伝票の控え(インボイスを含む)
- ・ リターンリクエストの画面のキャプチャ。
- ・ 輸出許可証の控え(商品価格が20万円以上の場合)



3-それでも関税がかかった時

4

税関に提出する + a の書類

返品商品だと証明になるものは送った方が有利になります。

たとえば、以下のようなものです。

- ・ 出荷するときに撮った写真
- ・ 製造番号やシリアルナンバー

製造番号とは下記のようなものですね。

https://www.google.co.jp/search?q=%E8%A3%BD%E9%80%A0%E7%95%AA%E5%8F%B7&safe=off&rlz=1C1ROFJ_jaJP689JP689&espv=2&source=Inms&tbm=isch&sa=X&ved=0ahUKEwjWwLbR5cjSAhXHwVQKHbwUCEUQ_AUIBigB&biw=1920&bih=950



4-20万円以上の商品

5

20万円以上の商品を発送するときの注意点

20万円以上の商品の場合は少し免税の審査が厳しくなるようです。

あなたが商品を発送した際の伝票やインボイスに製造番号が

書かれていると返品商品だという紐付けができるので、

できれば20万以上の高額商品を送るときは送り状に書けるといいですね。

